



Title	大規模水田地帯における機械利用組合の再編と法人化の背景 : 北海道の北村を事例として
Author(s)	菅原, 優; SUGAWARA, Masaru; 志賀, 永一 他
Citation	北海道大学農経論叢, 60, 199-212
Issue Date	2004-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11263
Type	departmental bulletin paper
File Information	60_p199-212.pdf



大規模水田地帯における機械利用組合の再編と法人化の背景

—北海道の北村を事例として—

菅原 優・志賀 永一

Overview of Reformation and Corporation of Co-operative Farm Machinery Contract in Large-Scale Paddy Field — Case study of Kita village, Hokkaido —

Masaru SUGAWARA, Eiichi SHIGA

Summary

This paper presents a case study on overview of reformation and corporation of co-operative farm machinery contract in Kita village, Hokkaido. This character of case study is corporation of co-operative farm machinery contract. Overview of corporation are as follows :

Firstly, farmers' debts, which the farmers took on to enlarge farm size, was found to be the major factor to motivate reform of the co-operative farm machinery contract. Therefore, difficulty for an individual farmer to enlarge farm size was also observed.

Secondly, the co-operative farm machinery contract was found to have merit in helping farmers increase returns to labor by harvesting rice and wheat in fields near to the land owned by the co-operative. However, getting contracts of harvesting in such lands was found to be getting difficult. This further necessitated enlargement of farmland by reforming co-operative farm machinery contract. This situation is found as the symbolic problem in large scale paddy farm in entire South Sorachi District.

1. はじめに

北海道の石狩川流域を中心とする水田地帯においては、1970年代に次ぐ勢いで、90年代に農家戸数が減少した。その結果、離農した農地を個別経営が集積することによってより一層の規模拡大が進展した。ところが、90年代後半以降は、米価下落によって経営収支の悪化が大きな経営問題となってきた。とくに高位泥炭土壌という劣悪な土壌条件のなかで水田化が進展した南空知地域では、土地改良事業や基盤整備といった投資、大規模化の過程で生じた機械・施設への投資、離農跡地の取得によって発生する負債問題が、地価下落のもとで大規模経営の持続的な経営展開の大きな重荷となっている(註1)。こうした状況下において個別経営の投資行動は停滞しつつあり、農

地の流動化へも影響が懸念されており(註2)、こうした事態へ向けた対応策が新たな地域農業の課題となっている。

さらに2002年12月に発表された米政策改革大綱では、米の需給調整にもとづく米産地の再編と農業の担い手の再編が行われていようとしており、個別経営を中心として展開してきた北海道の大規模水田経営の再編の動きが加速化する可能性が高まってきている。また、こうした大規模水田経営の再編の一形態として、複数農家による法人経営の展開が注目されてきているが(註3)、そこには多様な展開過程や営農形態が存在している。

本稿で事例対象とする南空知地域の北村は、上述してきた諸課題を抱えている大規模水田地帯のなかに位置している。米の生産調整が開始された1970年代以降は、農業構造改善事業による圃場整

表1 農協組合員の階層別負債状況

経営規模	1999年		2003年	
	戸数	一戸当たり 負債残高 (百万円)	戸数	一戸当たり 負債残高 (百万円)
5ha未満	561	3	469	2
5-10ha	581	17	446	10
10-15ha	384	25	330	21
15-20ha	142	23	153	30
20-25ha	44	36	67	32
25ha以上	33	39	58	49
計	1,745	15	1,523	15

資料：岩見沢農協資料により作成。99年は高橋美光〔5〕p64を元に修正。

註：1）負債残高は12月31日現在。ただし土地改良区の償還金を除く。

註：2）2001年に合併した粟沢農協の分は除外してある。

備の進展や米麦の収穫・乾燥作業を中心とする機械利用組合（ミニライスセンター）の設立が相次ぎ、これらを利用する個別経営の展開が見られた。そしてこうした機械利用組合の存在は、個別経営を補完する機能的集団として一定の評価がなされてきた。しかし近年、その機械利用組合の事業構造に大きな変化が現れ、さらには機械利用組合を法人化することで、個別経営にかかわって農地を取得するという事例が散見されるようになってきた点で注目される。そしてこうした動向に内在している背景を明らかにすることは、今後の北海道の大規模水田経営の将来展望を検討するうえで重要であると考えられる。

そこで本稿では、第1に北村の機械利用組合の再編の動きを概観し、第2に機械利用組合の法人化による農地取得に内在する背景を考察し、第3にその法人化による農地取得の機能と課題を明らかにする。

2. 北村における機械利用組合の再編の動き

(1) 北村の農業の概況

まず事例とした法人組織が位置する北村の農業の概況について触れておく。

「農業センサス」によって北村の販売農家戸数の推移をみてみると、1990年の751戸から95年の647戸（-13.8%）、2000年の567戸（-12.4%）へと減少し、過去10年間で24.5%もの減少率となっている。この結果、北村の一戸当たりの経営

耕地面積は、2000年時点で11.6haに達し、15ha以上の農家割合も18.9%（103戸）へと増加しており（90年；1.6%（32戸））、代表的な大規模水田地帯となっている。他方、85年以降、急速に兼業化が進展し、2000年時点における兼業農家は約7割を占めている（註4）。これらの構造変化の背景には、農地取得や基盤整備事業に関わる負債の償還圧に加えて、97年以降の米価下落による農家経済の危機的状況が考えられる。表1に北村が所属する岩見沢農協の組合員の階層別負債状況を示しているが、5年間で15-20ha層では一戸当たり負債残高が30百万円台へ増加していることからその深刻な状況がうかがわれる。

そして農業労働力の高齢化の状況を見ると、2000年時点における農業就業人口に占める65歳以上の割合は、24.0%となっている。空知支庁の平均（31.1%）に比べると低いが、過去10年間では10.4%増加している。このため、中期的にも農地の流動面積が増加することが予測されている（註5）。

一方、水田土地利用をみると、米の収益性の悪化を背景としながら、2000年以降に実施された水田農業経営確立対策のもとで45%を超える転作率となっている。大豆に対する助成措置が小麦・飼料作物と同様に本格化したことで、大豆の作付が増加し、米麦に偏重した土地利用から脱却をはかって、大豆を小麦との輪作に組み入れながら土地利用型転作作物の収益安定を図ろうとする動き

表2 北村における機械利用組合（ミニライスセンター）の構成員戸数と収穫面積の変化 単位：戸，ha

番号	機械利用組合	設立年次 (設立時構成員戸数)	構成員戸数 (2000～03年)		小麦(秋・春) 収穫面積 (2000～02年)					大豆収穫面積 (2000～02年)		備 考	
			03年	増減	02年 (員内・ 員外)		うち員 外面積	増減	員外 割合 (%)	増減 (%)	02年		増減
					員内	員外							
1	KY1組合	75年(8)	4	-1	36.8	-3.1	25.6	-43.0	69.7	-9.3	0.0	0.0	
2	HE2組合	75年(16)	6	-	37.1	37.1	12.5	37.1	33.7	33.7	17.3	17.3	小麦の収穫受託を開始
3	HE3組合	75年(15)	5	-	26.5	26.5	17.3	26.5	65.6	65.6	0.0	0.0	小麦の収穫受託を開始
4	HE4組合	75年(15)	4	1	38.2	38.2	33.3	38.2	87.3	87.3	17.9	17.9	小麦・大豆の収穫受託を開始
5	HR1組合	75年(10)	6	-	28.8	17.4	23.6	6.1	82.0	20.5	4.0	4.0	大豆の収穫受託を開始
6	HO6組合	76年(9)	5	-1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	水稻の収穫のみ共同
7	HO8組合	76年(8)	-	-3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	02年よりKK組合に合併
8	HO5組合	77年(10)	9	1	61.9	-4.0	7.9	-70.0	12.8	-63.0	0.0	0.0	02年よりHE組合を合併
9	HE組合	78年(9)	-	-2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	02年よりHO5組合に合併
10	KK組合	78年(6)	4	-1	29.5	3.7	14.3	-22.2	48.5	-32.5	0.0	0.0	02年よりHO8組合を合併
11	A1Dセンター	79年(9)	4	-1	51.4	4.2	28.7	-43.0	55.8	-9.7	1.3	1.3	
12	TO8組合	81年(3)	3	-	4.4	4.4	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
13	SW組合	82年(30)	20	-	134.0	14.4	64.8	-105.3	48.3	4.9	0.0	0.0	
14	HOE組合	82年(16)	11	-1	75.2	-7.6	45.2	-90.3	60.1	-5.9	32.1	32.1	大豆の収穫受託を開始
15	NA5組合	82年(9)	5	-1	36.4	-43.0	12.9	-122.4	35.5	-34.9	0.0	0.0	
16	A2組合	84年(6)	2	-1	※2002年度実績が公表されていない
17	(有)WS(元T1組合)	85年(7)	7	1	66.7	-1.9	5.0	-70.6	7.5	-44.4	52.4	4.1	大豆の収穫受託を開始。00年：法人化
18	(有)M農産(元A6組合)	85年(10)	6	-	64.5	-18.0	22.0	-100.4	34.0	-31.0	0.0	0.0	03年：法人化して農地取得
19	BIK組合	88年(6)	7	-	36.3	-10.9	5.0	-58.0	13.7	-55.5	0.0	0.0	
20	AK組合	90年(4)	4	-	54.9	25.0	26.6	-4.9	48.4	-10.0	0.0	0.0	95年から乾燥施設を設置
21	BT組合	98年(5)	5	-	24.7	3.3	12.6	-18.1	51.2	-27.7	0.0	0.0	
22	(有)A農産(元T組合)	99年(5)	4	-1	35.5	1.5	29.4	-32.5	82.8	13.3	13.0	11.4	03年：法人化して農地取得
23	EIS	99年(3)	3	-1	36.7	17.4	24.2	-2.0	66.1	47.6	22.0	13.5	農協の受託組織
24	ESK組合	00年(3)	3	-	1.4	-29.8	0.0	-60.9	0.0	-57.0	0.0	0.0	収穫作業のみ共同(乾燥は個別)
25	MSON	02年(4)	4	4	10.7	10.7	0.0	10.7	0.0	0.0	2.5	2.5	02年に設立
北村全体に対する割合(%)			131	-7	891.4	56.8	410.9	-117.3	46.1	-17.0	162.6	104.0	

資料：「北村史(上巻)」, 北村役場産業課資料, 及び聞き取り調査より作成。

註：1) 2000年まで現存していた機械利用組合(ミニライスセンター), 及び2000年以降設立された機械利用組合を対象としており, それ以前に解散した組合組織は含まれていない。

註：2) 設立年次の括弧内の数字は, 設立当時の構成員戸数を示している。ただしなかには離農・脱退による減少, 新規加入による増加などを経て, 現在に至っている組合組織もある。

註：3) 大豆収穫面積は構成員内面積と員外面積の合計となっている。

が見られる。そこには以下でもみるようにミニライスセンターをはじめとする機械利用組合が主体となった水田土地利用の再編も見られるようになってきている(註6)。

(2) 機械利用組合の再編の動き

次に北村に展開する米麦の収穫・乾燥を中心とした機械利用組合(ミニライスセンター)の近年の再編過程に着目しながらその動態を概観する。

表2は, 北村に現存している23の機械利用組合について, その構成員戸数と小麦と大豆の収穫面積の変化(2000年～2002年)を示したものであるが, 既存の機械利用組合において新たな展開・再編の動きが見られる。再編の第1は, 機械利用組合を構成する戸数自体が離農によって減少してきており, 隣接する機械利用組合との合併の動きが

あること。第2は, 既存の機械利用組合を法人化するという動きであり, 本稿の分析対象である法人組織が農地を取得している事例(有)M農産, (有)A農産の2法人)である。第3は, 従来の米麦の収穫作業等に加えて, 新たに大豆に関わる作業を開始するなど事業範囲の拡張を行っている組合が出てきたことである(註7)。

これまで北村に展開する機械利用組合の存在意義・機能については, 既存研究においても検討されており, とくに生産調整の実施以降, 機械利用組合を中心とする集団的対応によって, 転作率を達成してきたことや地域農業における重要性が指摘されている(註8)。

現況においても機械利用組合が地域農業に及ぼす影響は大きいと言え, 2000年時点における北村の秋小麦, 春小麦を作付けした戸数に占める機械

利用組合の構成員割合と、員外利用者割合をみると、秋小麦23.6%（員外：52.9%）、春小麦24.6%（員外：54.9%）となっており、これらを合計すると、小麦収穫に関しては8割に近い農家が機械利用組合を利用している。しかし、2000年以降は以下に示すような変化が現れてきている。

北村では2000年以降、水田農業確立対策のもと3年間で小麦の作付面積は569.6ha、大豆の作付面積は169.1ha増加しており（この間、水稻は355.2haの減少）、土地利用が変化してきている。前掲表2では、各機械利用組合の2002年の小麦と大豆の収穫面積を過去3ヵ年の変化で示しているが、北村全体の作付傾向と同様に小麦の収穫面積は56.8ha、大豆の収穫面積は104.0haそれぞれ増加している。しかし、そのうちの員外利用者による小麦の収穫面積の変化に注目すると、117.3haの大幅な減少（16組合で減少）となっており、その員外面積割合も17.0%減少して46.1%となっている（30%以上の大幅な減少を示している組合が7組合）。加えて前述した秋小麦、春小麦を作付けした戸数に占める機械利用組合の構成員割合と員外利用者割合は、秋小麦26.1%（員外：26.5%）、春小麦27.2%（員外：26.3%）となっており、とくに員外利用者の割合が減少している。すなわち、この3年間で小麦の収穫作業の個別対応が進んだことを指摘することができる（註9）。

このように北村では、転作率上昇のなかで個別農家が既存の機械利用組合を利用することによって、小麦や大豆に代表される土地利用型転作物の急速な拡大へと結び付いており、地域農業の土地利用構造を大きく下支えする機能の評価を再確認することができる。しかし、一部の機械利用組合にみられるように、新たな問題として、組合を構成する農家の減少（高齢化・営農不振等による）や小麦の収穫作業の個別対応化が進展することによって、機械利用組合の小麦収穫面積および事業部門の内部構成に大きな変化が見られ、全体として事業規模の縮小がみてとれる。これらの事態は機械利用組合の事業収入の減少へと結びつき、組合の存続にかかわる問題を内包している。こうした事態への対応のなかで、新たな事業部門として小麦や大豆の収穫を開始したり、以下の事例分析に見られるように法人化して農地を取得するなど

いった経営行動は、機械利用組合の新たな再編過程として位置付けることができるものと考えられる。

3. 機械利用組合の法人化による農地取得の実態と背景

以下では、これまでみてきた機械利用組合の再編の動きのなかから、近年、法人化を行って農地を取得した二つの法人組織の事例をもとにして、機械利用組合を法人化する経過や運営の実態について分析し、現段階における機能と課題を明らかにし、法人化の背景について考察する。

(1) 有限会社A農産の設立と農地取得および営農展開の実態

1) 中央地区の概況

有限会社A農産（以下、A農産）が営農を展開している中央地区は、北村のほぼ中央部に位置しており、北村のなかでも早期に入植がなされた地域である。地区内の農家は水田経営が中心であるが、旧美唄川河川敷利用の酪農経営が数戸点している（水田を保有し全面積を転作している酪農経営は4戸）。表3によれば、2003年の農家戸数は35戸で一戸当たりの水田面積は10.1haと北村の平均に比べるとやや小面積である（15ha以上農家割合も11.1%と比較的低い）。水田土地利用の特徴については、転作率は42.2%と北村の平均に比べるとやや低く、水稻、小麦を中心として、その他に小豆と大豆がほぼ同じ作付割合となっている。機械利用組合に加入している農家の割合は北村平均と比べると低く、個別経営の展開が中心であり、経営主が60歳以上で同居後継ぎが不在とみられる農家の割合が17.1%と北村平均と比べると高く、今後農地の流動化が最も進むと予測される地区である。

2) T組合の設立と個別経営の営農形態の変化

北村では1998年の半乾貯蔵施設（事業主体：北村）の設立に伴い、半乾貯蔵のバラ出荷へ対応するために、個々の農家の有する納屋施設の改造が必要とされてきていた。当時は97年の米価下落を経験しており、また納屋施設の改造費用や機械費用の低減を目的として、A-1農家の主導のもと、

表3 北村の地区別でみた水田農家の存在状況（2003年）

単位：戸，%

地区名	水田農家戸数	一戸当たり水田面積 (ha)	水田面積 15ha以上 農家割合	転作率	転作作物の作付構成					機械利用組合 構成員農家割合	転作作物 (収穫)委託 農家割合	経営主60歳以上・同居あかつぎ不在割合
					小麦割合	豆類割合	小豆割合	大豆割合	野菜割合			
赤川	61	15.2	51.6	49.5	76.4	5.8	1.8	4.1	5.6	36.1	16.4	8.2
中小屋	53	13.4	35.8	36.4	87.8	2.4	0.0	2.4	1.1	9.4	15.1	11.3
大願	33	12.5	24.2	40.3	68.3	6.2	0.0	6.2	3.2	3.0	9.1	6.1
美唄達布	28	12.0	17.9	41.9	65.4	14.9	14.9	0.0	10.8	42.9	25.0	10.7
豊里	50	11.9	26.0	52.6	48.4	33.7	0.6	33.2	8.6	51.0	40.8	6.0
北都	19	11.7	21.1	44.8	59.4	24.7	10.9	13.8	5.1	21.1	31.6	5.3
栄町	19	11.5	36.8	47.8	60.1	6.7	2.2	4.5	5.1	21.1	26.3	21.1
豊正	86	11.0	20.9	44.7	62.8	23.9	2.9	21.0	2.7	41.9	36.0	20.9
砂浜	54	10.6	14.8	52.6	56.0	31.7	8.4	23.3	1.9	35.2	35.2	7.4
中央	35	10.1	11.1	42.2	58.5	16.4	8.2	8.2	6.1	11.4	42.9	17.1
幌達布	67	9.8	7.5	43.5	40.8	35.0	7.5	27.6	4.6	9.0	3.0	11.9
北村	505	11.7	24.3	45.4	62.8	19.3	4.3	15.0	4.7	27.3	27.8	11.9

資料：北村役場産業課資料より作成。

註：1）上記には畑作専業農家，酪農専業農家は含まれておらず，地目上の田を保有している農家を対象としている。

註：2）転作作物（収穫）委託農家割合のみ2002年実績による。主として小麦・大豆の収穫作業を機械利用組合に委託した農家の割合。

表4 事例としての機械利用組合の概要

		T 組 合	B 6 組 合
設立年次		1999 (H11) 年	1985 (S60) 年
構成員戸数		5戸（総面積62.3ha；平均12.4ha）	10戸（総面積110.5ha；平均11.0ha）
出役人数		5人（繁忙期のみ妻も出役）	10人（繁忙期のみ妻も出役）
構成員の土地利用		水稲42.7ha，秋小麦6.0ha，春小麦0.8ha，小豆7.3ha，地力作物1.7ha，野菜3.4ha，不作付0.1ha（転作率31.2%）	水稲77.8ha，秋小麦17.2ha，春小麦15.3ha（転作率29.5%）
作業方式		専任オペレータ制	専任オペレータ制
共同作業	水稲	収穫・乾燥	収穫・乾燥
	麦類	耕起・整地，播種，収穫・乾燥	耕起・整地，播種，収穫・乾燥
	豆類	耕起・整地，播種，収穫・脱穀	—
受託作業		米麦・豆類の収穫・乾燥（脱穀）	米麦の収穫・乾燥
主な作業機械・施設		汎用式コンバイン 自脱式コンバイン（5条；A-1農家から買上） 縦型乾燥機（63石）×5台 （うち2台はA-1農家から買上） ※トラクターは個人から借上，播種機は集落で所有	汎用式コンバイン×2台 ラジアルピン（10t）×5台 縦型乾燥機（50石）×4台 ※トラクターは個人から借上，播種機は集落で所有
労賃		1,200円/時給	1,000円/時給

資料：聞き取り調査にて作成。

集落農家10戸のうち5戸の農家が賛同して、99年にA農産の前身であるT組合（ミニライスセンター）を設立した。表4にも示したとおり、組合設立時の構成員農家の作付構成は、米麦の占める割合が79.4%と高く、次いで小豆11.7%、野菜類5.4%という土地利用構成であった。T組合の設立によって、補助事業を利用し納屋建築、汎用式コンバイン、縦型乾燥機（63石×3台）が導入された。また、同時に自脱式コンバイン（5条）と縦型乾燥機（63石×2台）をA-1農家から買い上げ装備している。

こうしたなかで専任オペレータ制による共同作業が行われることになり、構成員農家の水稻の収穫・乾燥作業、麦類の耕起・整地（トラクターは構成員から借り上げ）、播種、収穫・乾燥作業および豆類の耕起・整地、播種、収穫・脱穀作業とともに員外利用者からの作業受託も開始された。そして組合の機械の稼働率を高めることによって効率的利用が可能となった。表5に受託作業面積の推移を示した。T組合は、2002までは順調に受託面積を確保してきているが、2003年は員外受託面積は20%近い落ち込みを見せており、労賃収入の確保が困難になってきている。

また、表6に示すように2000年以降は大豆の作付けが構成員の間で開始され、秋播き小麦の前作が確保されたことによって、新たな輪作体系を構築することができたことは大きな土地利用上の変化となった。これは組合設立後に汎用式コンバインの導入によって、大豆のコンバイン収穫が可能となったためである。組合設立前は、自脱式コンバインによる収穫作業のために個別経営で大豆を作付けすることは困難であった。さらに大豆の間作として小麦を播種することによって、小麦の収量水準が7俵台から9俵台へと上昇している。

3) 有限会社A農産の設立と農地取得の背景

T組合設立後、構成員のなかの1戸（A-5農家）が2001年に経営不振によって離農し、その農地7.7haをA-5農家の債務保証のために、残りのT組合の構成員（4戸）で圃場を分割して耕作することとなった。土地所有形態は賃借形態をとり、土地利用構成は小麦と小豆による転作作物のみとなっている。この農地からの収入から出役

労賃が耕作者へ支払われ、残りについてはA-5農家の債務保証に充てられている。そして2002年以降は、経理上の簡素化をはかるために個別経営と切り離して、T組合の保有農地として管理作業を含めた全作業において共同作業を行うこととなった。この農地への出役は、野菜（カブ）を作付けしている2戸（A-3、A-4農家）に対して、若干の出役調整（註10）を行っているが、全戸出役による共同作業が基本となっている。こうした経営不振による離農農家の農地管理はA-5農家の債務保証が未だ完了しておらず、継続中である。

表7に示すとおり従来までは個別経営が離農跡地を集積してきたのであるが、こうした農地管理を共同で行わざるを得ない状況になったのは、構成員農家の個別事情、すなわちこれまでの農地取得時の借入資金の償還や土地改良区の賦課金の償還による負債圧が、近年の米価下落のもとで顕在化しており、負債整理資金の導入によって低利の資金へと切り替えを行っていたことによる。この場合、個別経営が新たに資金を借りて農地を取得することは困難となる。したがってT組合の場合も、離農したA-5農家の農地は債務保証が完了したとしても、構成員が資金を借り入れて取得することは困難な状況にある（註11）。加えてT組合は、設立後の年次が浅く、機械施設投資の償還が構成員農家の農家経済を圧迫していた。そのため償還圧を軽減するためには、農地の取得による規模拡大が必要とされていたのである。

そこでT組合では、2003年に構成員の個別経営とは分離した形態で、既存の機械利用組合を法人化し（資本金；300万円、出資金；一戸当たり75万円）、A農産を設立して農地取得の受け皿として位置づけて、離農跡地9.3haを賃借したのである。既存の機械利用組合では農地の取得はできないが、法人化することによって農地の取得が可能となった。

4) 有限会社A農産の営農実態と展開方向

A農産が取得した農地9.3haには、表8に示すように、水稻、小麦、小豆、大豆の作付けが行われている。農地管理を行っている農地と同様に、構成員農家による共同作業が前提とされており、

表5 事例とした組合・法人の受託面積の推移

単位：ha, %

機械利用組合	年次	構成戸数	員内：収穫面積				員外：収穫面積				収穫面積計			
			水稲	秋小麦	春小麦	大豆	水稲	秋小麦	春小麦	大豆	水稲	小麦計	うち小麦員外比率(%)	大豆
A農産 (元T組合)	00年	5	41.8	7.3	2.9	1.6	-	20.7	2.8	-	41.8	33.9	69.3	1.6
	01年	4	32.8	8.2	1.0	12.5	-	20.0	1.3	3.8	32.8	30.6	69.6	16.4
	02年	4	32.4	7.3	0.3	7.8	-	24.2	3.5	5.1	32.4	35.4	78.2	13.0
	03年	4	30.8	10.6	0.8	11.9	7.7	14.4	2.4	-	38.6	28.3	59.4	11.9
M農産 (元A6組合)	00年	6	62.3	26.0	2.7	-	-	43.1	10.5	-	62.3	82.4	65.0	-
	01年	6	50.4	29.5	18.2	-	-	26.2	9.4	-	50.4	83.5	42.6	-
	02年	6	49.3	41.6	0.8	-	3.9	20.5	1.4	-	53.3	64.5	34.0	-
	03年	6	52.2	50.4	1.4	-	-	15.0	...	-	52.2	66.8	22.4	-

資料：北村役場産業課資料，および聞き取り調査より作成。

注：1) 2003年に法人が取得した農地の収穫面積は，員内収穫面積として計上してある。

注：2) 「・・・」は秋小麦と春小麦の内訳が未了となっている。

表6 T組合・A農産構成員の水田土地利用の変化

単位：ha, %

年次	農家番号	水田面積	作付割合								転作率		
			水稲	秋播小麦	春播小麦	小豆	大豆	地力作物	野菜	不作付			
1990年	A-1	10.3	65.4	26.0	0.0	8.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.6	
	A-2	11.8	64.9	27.0	0.0	8.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.1	
	A-3	8.6	67.5	26.1	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	メロン, カブ, トマト, キュウリ		0.0	32.5
	A-4	8.4	63.5	36.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.5
	A-5	7.7	66.6	27.8	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.4
	計	47.1	65.5	28.5	0.0	4.8	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	34.5
1995年	A-1	22.0	67.0	11.7	2.4	6.9	5.1	1.8	5.1	タマネギ		0.0	33.0
	A-2	13.4	67.1	15.0	3.4	6.3	4.1	0.0	4.2	カボチャ		0.0	32.9
	A-3	9.6	66.5	8.6	8.9	0.0	0.0	1.4	14.6	カブ, メロン, カボチャ		0.0	33.5
	A-4	9.4	66.3	0.0	12.1	8.5	0.0	0.0	9.2	カブ		3.8	29.9
	A-5	7.7	70.5	25.4	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	29.5
	計	62.2	67.3	11.9	4.8	5.1	2.7	1.4	6.4	0.0	0.0	0.6	32.2
2000年	A-1	22.0	67.0	11.7	2.4	6.9	5.1	1.8	5.1	タマネギ		0.0	33.0
	A-2	23.4	67.1	15.0	3.4	6.3	4.1	0.0	4.2	カボチャ		0.0	32.9
	A-3	9.6	66.5	8.6	8.9	0.0	0.0	1.4	14.6	カブ, カボチャ, メロン		0.0	33.5
	A-4	9.4	66.3	0.0	12.1	8.5	0.0	0.0	9.2	カブ		3.8	29.9
	A-5	7.7	70.5	25.4	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	29.5
	計	62.2	67.3	11.9	4.8	5.1	2.7	1.4	6.4	0.0	0.0	0.6	32.2
2003年	A-1	22.0	53.2	17.9	0.0	11.1	15.9	0.0	0.0	0.0	1.8	44.9	
	A-2	13.4	61.1	16.3	0.0	7.8	12.7	1.2	0.9	カボチャ		0.0	38.9
	A-3	9.6	52.7	8.8	9.1	0.0	11.9	7.1	10.5	カブ, メロン		0.0	47.3
	A-4	9.4	49.4	9.8	0.0	0.0	29.0	6.1	5.7	カブ		0.0	50.6
	農地保全管理	7.7	0.0	83.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	A農産	9.3	13.4	29.2	0.0	26.1	31.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	86.6
計	71.5	43.2	23.9	1.2	10.1	16.8	2.0	2.3	0.0	0.0	0.6	56.2	

資料：北村役場産業課資料より作成。

注：1) 水田面積以外は，各作物の作付面積割合を示している。

注：2) A-5農家は2001年より離農。2002年よりT組合(A農産)が農地保全管理を継続している。

注：3) T組合は2003年に法人化し，9.3haの水田を取得(公社より借入)している。

表7 A農産の構成員の就業状況(2003年)と農地取得の経緯

農家番号	水田面積 (ha)	経営主 年齢	就業状況	認定農業者資格	後継者の有無	1985年以降の規模拡大の経緯
A-1	22.0	49	農業専従	2000年	未定	85年頃1.1ha 購入 92年3.5ha 公社より5年間借入→購入 97年8.2ha 公社より5年間借入→購入
A-2	13.4	41	冬期兼業	-	-	92年1.2ha 借入→更新 93年-2.9ha 借入地の返還 96年1.5ha 公社より3年間借入→購入 98年1.7ha 公社より5年間借入→購入
A-3	9.6	60	農業専従	2000年	不在	85年頃1.1ha 購入 93年0.7ha 購入 93年0.4ha 公社より3年間借入→購入 93年-1.1ha 売却(85年頃購入水田) 96年0.8ha 公社より3年間借入→購入
A-4	9.4	39	冬期兼業	2002年	-	98年0.9ha 公社より5年間借入→購入
A農産	9.3	-	-	-	-	2003年9.3ha 公社より借入→購入

資料：北村役場産業課資料，聞き取り調査により作成。

表8 事例とした法人組織の概要

		(南)A農産	(南)M農産
設立・農地取得年		2003年	2003年
農地面積		9.3ha	13.2ha
取得形態		公社より賃借(小作料1万円/10a; 1.7万円に対して村で補助)	購入(33万円/10a; スーパーL 資金借入)
土地利用		水稲1.2ha, 小麦2.7ha, 大豆2.9ha, 小豆2.4ha	小麦13.2ha
構成員戸数		4戸(総面積63.7ha; 平均15.9ha)	6戸(総面積108.3ha; 平均18.0ha)
作業方式		専任オペレータ制	専任オペレータ制
作業内容	水稲	育苗は2戸(A-1, A-4)で担当, 田植え・管理作業はA-4が担当。耕起・代掻き, 収穫・乾燥は共同。	作付なし
	麦類	すべての作業を共同	すべての作業を共同
	豆類	すべての作業を共同	作付なし
出資金		75万円/戸(資本金300万円)	50万円/戸(資本金300万円)
労賃		1,200円/時間	1,000円/時間
その他		トラクター(110ps), レーザー均平機を購入予定	田植え機を1台購入予定(更新予定の2戸が共同で利用する)。乾燥機も4台更新予定。
参考: 集落内の員外戸数		5戸	4戸

資料：聞き取り調査にて作成。

水稻の育苗については2戸（A-1, A-4 農家）で担当し、田植え・管理作業を1戸（A-4 農家）で担当する以外の作業（耕起・代掻き、収穫・乾燥）は、構成員による共同作業となっている。

A 農産の収入は、主に販売収入、受託収入、転作助成金から成り立っており、そのなかから、一般経費や機械施設の償還を行い、労賃と役員報酬が構成員農家に還元される。従来の機械利用組合段階においては、機械施設の償還が多いこともあって構成員農家への労賃による還元はみられず、利用料として個別負担がなされていた。法人化して新たな農地を保有することで農産物収入が発生し、構成員農家の出役状況によって若干の個人差はあるものの、労賃による還元は一戸当たり約100万円となった（註12）。

次年度に向けて、既に法人として2.4haの農地を購入（他地区の大規模農家との交換分合による農地集積）、6.0haの農地（高齢農家：後継ぎ不在）を公社事業を利用して集積する予定である。また、今後、集落や地区内で発生した離農跡地については、構成員農家の経営規模の平準化を図る目的で小面積経営に優先して集積を行おうとしているが、個別の経済事情によりそれが困難である場合は、A 農産が中心となって集積する意向である。既存の機械施設の能力から法人として40haを目指している。また、機械投資についても個別所有の機械更新は控えるようにして、法人所有とするべくトラクター（110ps）やレーザー平均機を購入する予定となっている。

法人で取得した農地の土地利用に関しては、水稻、小麦、小豆、大豆によって輪作を重視しながら共同作業を行う計画である。そして農地集積による法人経営の規模拡大の過程で、作業効率を重視するために、個別経営の野菜作（カブ等）の縮小を行ってきており、今後も縮小することを検討している。また、中長期的には、個別作業を行っている水稻の育苗や田植え作業についても共同作業に移行したいという考えも有している。

また、構成員の出役状況は、経営主を基本とする4名体制となっており（前掲表7）、かつ野菜作付農家との作業調整もあることから、かなり逼迫した状況にある。また、現時点で農業後継者を

確保している農家はなく、代表であるA-1農家は、将来的には新規参入による人材確保を検討しなければならなくなるとの意向を示している。

(2) 有限会社 M 農産の設立と農地取得および営農展開の実態

1) 赤川地区の概況

有限会社 M 農産（以下、M 農産）が営農を展開している赤川地区は、北村と岩見沢市との境界に位置しており、北村のなかでも戦後の緊急開拓地を多く含んだ地域であり、高位泥炭地域である。戦後間もない頃は畑地が多かったところであるが、1961年以降の国営かんがい事業によって水田化が進展した。前掲表3によれば、2003年の農家戸数は61戸で一戸当たりの水田面積は約15.2haと北村平均より大きい（15ha以上農家割合も51.6%と高い）。水田土地利用の特徴については、水稻、小麦の割合が高く、豆類、野菜の割合は極端に低くなっている。機械利用組合に加入している農家の割合は北村平均と比べると高く、経営主が60歳以上で同居後継ぎが不在とみられる農家の割合は8.2%と北村平均と比べると低いが、大規模化に伴う負債が経営を大きく圧迫していると推察される地区である。

2) A6 組合の設立と個別経営の営農展開の変化

M 農産の前身であるA6組合（ミニライスセンター）は、1985年に当時の個々の農家の所有する機械が更新期を迎えていたこと、転作の強化で将来展望が描ききれなかった状況のなかで、コスト低下を目的に集落農家23戸のうち10戸の農家が賛同して設立された（前掲表4）。現在の代表であるB-1農家は、1975年から約10年間、3戸でコンバインを共同所有し、水稻・小麦の収穫・乾燥の共同作業を行っていた経験があり、共同の成果を説明して、A6組合を設立した。組合設立時の構成員の作付構成は、米と小麦がそのほとんどを占めていた。A6組合の設立によって、補助事業を利用して納屋の建築、汎用式コンバイン（米麦兼用）2台、乾燥機（ラジアルビン10t×5基、縦型乾燥機50石×4台）、その他の作業機（アッパーロータリー等）の導入が行われた。

こうしたなかで専任オペレータ制による共同作業が行われることになり、構成員農家の水稲の収穫・乾燥作業、麦類の耕起・整地、播種、収穫・乾燥作業とともに員外利用者からの作業受託も開始された。機械の共同利用を行うことによって機械施設の稼働率を高め、労賃収入に加えて受託収入を得ることが可能となった。しかし、前掲表5に示すように、麦類の員外受託面積は2000年の53.6haから2003年の15.0haへと大きく減少し(註18)、収穫面積全体に占める小麦の員外比率を見てもわかるように、員外受託割合が40%近い落ち込みを見せており、機械・施設の稼働率にも影響を及ぼしていると見ることができる。

一方、A6組合の構成員は10戸から6戸へと減少する。うち2戸は脱退して現在も個別経営を営んでいる(註13)。うち2戸については離農と不慮の事故で営農を中止しているが、それらの農地はA6組合の構成員によって取得されている(表9を参照)。

また、表10において、構成員の土地利用の変化を見てみると、設立当時から米麦中心の作付構成となっており、大きな変化は見られない。90年代以降はメロンなどの野菜作の展開が見られるが、個別経営の規模拡大、親のリタイヤによる労力不足やA6組合出役との作業競合から定着しなかった。また、豆類についても小豆は高位泥炭土壌に

制約されて作付けが伸びていないなど、構成員の経営規模の大規模性や土壌条件に制約を受けるかたちで米麦中心の作付構成となっている。したがって小麦の連作も多く見られ、収量水準も6~7俵と低くなっている。

3) 有限会社M農産の設立と農地取得の背景

その後、A6組合の構成員は2001年に1戸新規加入するが(B-11農家)、同年に構成員の1戸(B-6農家)が経営不振によって離農した(49歳・現在はダンプ運転手)。その離農農地13.2haをB-6農家の債務保証のために、構成員農家のなかから2戸(B-5, B-11農家)、員外農家1戸で管理耕作することになった。土地所有形態は賃借形態をとり、土地利用構成は小麦による転作物のみであった。この農地の収入から出役労賃が耕作者へ支払われるが、残りについてはB-6農家の債務保証に充てられている。この間、A6機械利用組合は、小麦の収穫・乾燥作業については残った構成員5戸による出役のもとで共同作業を行っている。

B-6農家の債務保証に目途がたち、やがてその農地は、2年間耕作に携わり、比較的A6組合の構成員のなかでも経営面積が小さいB-5農家、B-11、員外農家の3戸によって購入される見通しとなっていた。しかし、前掲表9にも示したよ

表9 M農産の構成員の就業状況(2003年)と農地取得の経緯

農家番号	水田面積 (ha)	経営主 年齢	就業状況	認定農業 者資格	後継者の 有無	85年以降の規模拡大の経緯
B-1	29.3	48	農業専従	2000年	長男 (23歳)	87年2.1ha 購入 92年10.7ha 購入(B-7農家より) 00年1.9ha 公社より10年間借入→購入 01年3.4ha 公社より10年間借入→購入
B-2	15.4	39	農業専従	1997年	—	89年2.6ha 購入 97年1.7ha 公社より5年間借入→購入(B-10農家より) 01年0.6ha 購入
B-3	14.8	43	冬期兼業	1997年	未定	89年2.3ha 購入 97年2.4ha 公社より5年間借入→購入(B-10農家より)
B-4	13.6	54	農業専従	—	不在	89年1.7ha 購入
B-5	10.7	60	冬期兼業	—	不在	なし
B-11	11.1	42	冬期兼業	1998年	—	97年4.0ha 公社より5年間借入→購入(B-10農家より)
M農産	13.2	—	—	—	—	03年13.2ha 購入(B-6農家より)

資料：北村役場産業課資料、聞き取り調査により作成。

表10 B6組合・M農産構成員の水田土地利用の変化

年次	農家番号	水田面積	作付構成							転作率
			水稻	秋播小麦	春播小麦	小豆	大豆	花卉	野菜	
1985年	B-1	10.9	68.4	31.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.6
	B-2	10.4	70.6	0.0	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	29.4
	B-3	10.0	74.4	0.0	25.6	0.0	0.0	0.0	0.0	25.6
	B-4	11.9	69.8	0.0	30.2	0.0	0.0	0.0	0.0	30.2
	B-5	10.7	68.1	31.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.9
	B-6	13.3	64.6	35.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.4
	B-7	10.9	67.9	32.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.1
	B-8	10.9	76.0	2.3	21.7	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0
	B-9	10.8	78.9	0.0	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	21.1
	B-10	10.2	67.4	18.6	14.1	0.0	0.0	0.0	0.0	32.6
	計	110.5	70.5	15.6	13.9	0.0	0.0	0.0	0.0	29.5
2000年	B-1	25.8	66.0	24.4	9.0	0.0	0.0	0.5	0.0	34.0
	B-2	14.8	63.8	36.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.2
	B-3	14.8	67.1	26.5	0.0	0.0	6.4	0.0	0.0	32.9
	B-4	13.6	66.6	25.9	3.4	2.0	0.0	0.0	2.2 カボチャ	33.4
	B-5	10.7	66.8	32.6	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	33.2
	B-6	13.2	72.5	25.4	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	27.5
	計	93.1	66.9	27.9	3.0	0.4	1.0	0.5	0.3	33.1
2003年	B-1	29.3	46.5	53.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.5
	B-2	15.4	60.4	32.5	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	39.6
	B-3	14.8	47.9	28.8	0.0	0.0	23.3	0.0	0.0	52.1
	B-4	13.6	58.0	38.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4 カボチャ	42.0
	B-5	10.7	71.2	28.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8
	B-11	11.1	58.6	35.8	3.1	0.0	0.0	0.0	2.4 メロン	41.4
	M農産	13.2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	計	108.3	48.2	46.5	1.3	0.0	3.2	0.0	0.7	51.8

資料：北村役場産業課資料，及び聞き取り調査により作成。

註：1）水田面積以外は，各作物の作付面積割合を示している。

註：2）B-7，10農家は離農，B-8，9農家は脱退，B-11農家は新規加入。

註：3）B-6農家は2001年より離農，当時のA6組合の2戸による農地保全管理を経て2003年にB法人に水田を売却している。

うに，これまでの農地取得時の借入資金の償還や土地改良区の賦課金による負債圧が，米価下落のもとで顕在化しており，既に負債整理資金の導入によって低利の資金へ切り替えを行っていたので，新たな資金を借り入れて個別が農地を取得することは困難となっていた（註14）。

そこでA6組合では，2003年に構成員の個別経営とは分離した形態で，既存の機械利用組合を法人化し（資本金；300万円，出資金；一戸当たり50万円），M農産を設立して農地取得の受け皿として位置付けて，離農跡地13.2haを購入することとなったのである（33万円/10a；スーパーL

資金）。ここでも先のA農産の事例と同様に，個別経営による取得が困難とされていた農地取得を，法人化することで可能としたのである。

4）有限会社M農産の営農実態と展開方向

M農産が取得した農地13.2haには，前掲表8に示すように，すべて小麦の作付けが行われている。そこでは耕起・整地に始まり，播種，防除，収穫・乾燥に至る全ての作業を構成員の6戸で共同作業することとなっている（トラクターは構成員より借り上げ）。

M農産の収入は，主に販売収入，受託収入，

転作助成金から成り立っており、そのなかから、一般経費や機械施設の償還を行い、労賃と役員報酬が構成員農家に還元される。法人化して新たに農地を保有することで、農産物収入が発生し、構成員農家の出役状況や機械の利用状況によって個人差はあるものの、労賃による還元は一戸当たり約300万円となっている。

今後の農地取得の意向については、個別経営による農地取得から法人による農地取得へと切り替えを図ろうとしている。構成員農家間の経営規模の格差を平準化するために小面積経営に優先的に農地を集積させようとしているが、個別経営の経済事情にもよるので、当面は法人による農地取得を念頭においている。また、機械投資についても個別所有の機械更新は控えるようにして、法人所有へと切り替えを図ろうとしている。既に構成員農家のなかで2戸（B-3農家、B-11農家）が田植機の更新を迎えているが、これに対して2戸共同で利用することを前提として、M農産で田植機の導入を予定している。

M農産で取得した農地の土地利用については、当面、全面転作による小麦を中心としており、水稻の作付けは検討されていない。したがって小麦の長期連作による収量・品質の低下を防ぐために新たな作物の導入によって輪作体系を構築することが土地利用上の課題となっている。小麦の後作として2～3ha程度、共同でハクサイを作付けする予定となっているが、大規模経営に適合的な土地利用型作物の選択は今後の大きな課題である。大豆についてはその収益性の低さと今後の転作助成金単価の動向を考えると、慎重な対応とならざるを得なくなっている。中長期的には、個別作業を行っている水稻の育苗や田植え作業についても共同作業へと次第に移行させて、コストの削減を図ろうとしている。

さらに構成員の出役状況は、これまで経営主を主体とした体制を維持してきたが、小麦の後作としてハクサイの作付けを開始する予定となっており、余剰労働力化している構成員の妻を雇用して出役体制を充実させようとしている。また、現時点の労働力構成は、B-1農家の後継者を含めた7名体制となっているが、B-1農家の後継者の就農とB-11農家の新規加入がなければ、かなり

の労働負担となっていた。

4. おわりに

これまで北村における機械利用組合の法人化を通じた再編と、個別経営とは分離した形での農地取得の実態をもとに、その機能と課題について検討してきた。

事例による機械利用組合の法人化の背景は、次のように考えることができるであろう。第1に個別経営の規模拡大の過程で蓄積されてきた負債圧が、米価下落によって上昇していることである。負債整理資金による低利資金への切り替えを余儀なくされている農家が増えてきており、農地取得にあたっては、新たな資金対応による規模拡大が困難になってきている。第2に機械利用組合の受託収入にかわる収入の確保が必要となってきたことである。すなわち小麦収穫の個別対応化により、既存のままでは受託収入の安定確保が展望できなくなってきたのである。

以上のような背景のもと、事例を通じて明らかになった機械利用組合の法人化による農地取得の意義は、次のように整理できる。第1は地域農業の農地流動化の受け皿機能を有していることである。すなわち個別経営による農地取得が困難ななかで、機械利用組合を法人化して農地の受け皿としての機能を持たせることによって、耕作放棄地の発生を防止している。第2は法人組織を経由した個別経営の労賃収入と配当収入の確保である。法人の収益を個別経営へ還元することによって個別経営の負債圧を軽減することを可能にしている。とくにA農産の事例では、99年の機械利用組合設立から年次も浅く、機械施設の償還の必要性もあって、積極的な法人化による農地取得行動が現れている。第3は土地利用の再編主体としての機能を有していることである。A農産の事例では、大豆の導入によって小麦の収量増加や小麦連作の減少へとつながっており、増加が予測される転作対応のなかで、輪作体系の構築につながる動きを見せている。またM農産の事例では、小麦の後作としてハクサイの導入を計画しており、小麦の連作防止が期待されている。

法人の今後の展開方向に向けた課題として、全面的な協業法人化へ向けた様々な対応があげられ

る。対象とした事例いずれも水稻の育苗・田植えや管理作業なども含めた全作業の共同化への展開意向を有しているが、個別経営間の規模格差が存在しており、還元される受取収入の格差が生じることから面積規模や土地利用の平準化への対応が必要となつてこよう。また、現有の労働力構成のなかには、農業後継者を確保できていないケースが多くみられ、外部からの補充を必要とした場合の体制整備も課題となろう。

以上のように、北村では既存の機械利用組合が有する機能を維持しながら、法人化へ移行することによって地域農業の再編の核となるような側面を示しているが、こうした実態は、南空知地域に展開する大規模水田経営に共通して内在している負債問題・農地問題への対応を先取りした動向としても見ることができるであろう。今後、米価や転作助成金の動向によっては、個別経営の離農によって余剰農地が増加してくるものと思われ、担い手となる農家経営の農地取得の資金対応をめぐる対策も重要性を帯びてくるものと考えられる。

【註】

(註1) 大規模水田経営が展開する南空知地域の負債問題については、臼井 [1]、黒河 [3] を、97年の米価下落による負債問題については、長尾 [7] を参照のこと。

(註2) 谷本・坂下 [6] を参照のこと。

また、1997年の米価の大幅下落・転作強化といった事態を踏まえて、北海道農業会議によって行われた「『稲作地域』緊急アンケート調査結果(第I部・農家に対する調査結果)』(5市町491戸)によれば、第1に農地利用面での影響について「農地購入をやめた」とする回答は、「経営規模10ha以上」の農家(50.0%)、経営主の年齢が46歳以上60歳未満の「中堅農家」(39.4%)、後継者又は後継予定者がいる「後継農家」(31.9%)で高く、大規模経営者の営農意欲にマイナスの影響を与えている結果となっている。さらに、同会議による「『稲作地域』緊急アンケート調査結果(第II部・農業委員会に対する調査結果)』(130市町村)によれば、農地利用面での影響として、需要側では「買い・借り控える農家が増加」(68.5%)した市町村が約7割にものぼり、供給側では「売渡希望農家が増加」(39.8%)、「貸付希望農家が増加」(18.5%)した市町村が多くなっていることから、全体とし

ては米価の下落と転作強化によって、大規模経営の規模拡大志向が殺がれ、小規模経営の離農志向が促進されることによって、農地の需給構造の乱れが懸念されている。

(註3) 北海道地域農業研究所 [12] によれば、法人経営に関する議論は、「農業経営における法人化を農企業化、会社化への階梯段階として捉え、経理会計・労務管理などを通し家計と経営費を切り離すことで、農業経営の近代化を図るという方向」と、「機械装備に関わる償還圧の分散化、作業体系の効率化のために農業経営の組織化・集団化が進んだときに、その方法として法人化が模索されるケース」の二つがあると指摘されている。後者の先行研究には、趙相元 [4] を参照のこと。そのなかでは営農集団における離農の続発という事態において、任意組合を形成して共同経営を行い、その任意組合を法人化して個々の借入農地の集積を行って農地保全をすることで営農集団の存続を図っている。

(註4) 北村の経営耕地10ha以上の販売農家に占める兼業農家割合は2000年時点では53.2%となっており、大規模経営の兼業化、或いは兼業農家の大規模化がみられる。兼業従事の内容については、臨時・日雇いによる冬期間の除雪作業によるものが多いが、土木・建設関係への就業条件は、公共事業の削減のなかで近年厳しさを増してきている。

(註5) 北村では2003年6月に「北村水田農業ビジョン検討委員会」が組織され、北村の水田農業の将来方向について度重なる検討が行われてきた。そこで現状の経営主年齢と後継者の有無をもとにして、6年後の中期的な農地の流動化を予測している。そこでは657.5ha(全体の11.0%)の農地の流動化が予測されている。また、過去5カ年の離農者の約3割程度は営農不振や行き先不透明による見切り離農となっている。今後の農業を取り巻く環境を考慮すると、上記の予測を上回る農地が流動化するものと考えられる。

(註6) 新田・志賀 [9] を参照のこと。また、米生産の経営構造が異なる南空知・北村と上川中央・当麻町における水田土地利用を比較分析したものに、仁平 [10] がある。

(註7) 表示していないが、米麦用のミニライスセンターは設置せず、大豆の播種や除草作業、或いは収穫・調整作業を行うために設立された生産組織が3組織あり、いずれも90年代後半以降に設立されている。

(註8) 岡崎他 [2]、新田他 [7]、柳村 [11] およびを参照のこと。

- (註9) 麦類収穫・乾燥作業の個別対応化の要因は、とくに90年代後半から小麦の作付面積増加と品種の単一化のなかで、各機械利用組合の乾燥処理能力を超える面積を受託するという事態が発生し、適期収穫が困難となって小麦の穂発芽被害が続出したことにあり、2002年以降は農協も個人対応を指導している。農協では、1976年に共同利用施設連合会を組織し、作業委託希望を集約して、各機械利用組合の乾燥処理能力に応じて面積を配分する仕組みをとっている。しかし、90年代以降、機械利用組合の新規設立はあっても既存の組合の乾燥施設を増設したという例は少ない。また、小麦の平均収量の増加といった量的な面でも機械利用組合の乾燥処理能力は限界に近い。
- (註10) A-3 農家、A-4 農家が作付けしているカブは、6月上旬に出荷計画にあわせて播種を開始し、一ヶ月後から収穫が可能となる。個選出荷のうえ、最終出荷日は10月中旬に及び、小麦の収穫作業・水稻の収穫作業などと競合するため、A 組合への出役日数が比較的少ない。
- (註11) 例えば A-1 農家では、80年代後半に1.1ha、90年以降は11.6haの規模拡大を行っており(表7)、多額の負債を抱えていることから個別経営での規模拡大は志向していない。また、組合は、構成員のなかで比較的規模も小さく、若手のA-4 農家に農地の取得を勧めていたが、経済上の理由から農地を取得することは困難であった。
- (註12) A-1 農家によれば、T 組合を設立する数年前に、冬期兼業による農外収入が約100万円であった。その後、兼業先の建設業が倒産して農外収入を得ることができなくなったことから、この労賃収入を高く評価している。
- (註13) 脱退した元構成員農家のB-8 農家は90年に、B-9 農家は91年にそれぞれ員外の離農農家の跡地を集積し、当時としては集落内でも20haを超える大規模経営となった。そのため、A6 組合の乾燥施設の処理能力(面積換算で100ha)を超えることとなり、脱退を余儀なくされた。また、いずれも農業後継者を確保しており、それが規模拡大の誘因となった。脱退直後は新たな投資(農地取得と機械投資)とA6 組合の機械施設の償還によって経済的負担が増した。
- (註14) 例えば B-11 農家は、1979年に幌達布地区で約3haを売却し、約7haを購入して当地に入植しているが、農地価格は100万円/10aであり、当時から負債圧に苦しんでいた。一方、B-1 農家にして80年代後半以降、約18haの規模拡大を行っており、農地取得に関わる負債が経営を圧迫している。

【引用・参考文献】

- [1] 白井晋編著『大規模稲作地帯の農業再編—展開過程とその帰結—』北海道大学図書刊行会、1994年
- [2] 岡崎泰裕・新田義修・志賀永一・須藤茂樹・山田洋文・保積祐紀・吉仲怜・黒河功「大規模水田地帯における機械利用組合の現状と動向」『農業経営研究』第29号、北海道大学農業経営学教室、2003年2月、pp.41-55。
- [3] 黒河功「大規模稲作地帯における負債問題と家族経営の展開条件」中澤功編『家族経営の経営戦略と発展方向』北農会、1991年8月、pp.6-16。
- [4] 趙相元「集落営農集団の空洞化に対応した農地保全型法人の形成と機能—北限稲作地域・中士別を事例として—」『農経論叢』第58集、2002年3月、pp.135-144。
- [5] 高橋美光「南空知水田作経営の営農実態と展開方向」『北海道農業研究センター農業経営研究』第82号、2002年3月、pp.59-72。
- [6] 谷本一志・坂下明彦編著『北海道の農地問題』筑波書房、1999年。
- [7] 長尾正克「崩壊の危機に立たされた北海道稲作」『農業と経済』第64巻第11号、1998年10月、pp.20-26。
- [8] 新田義修・芦田敏文・木村篤・甫尔加甫・志賀永一「大規模稲作地帯における機械利用組合の機能と課題」『農経論叢』第57集、北海道大学大学院農学研究科、2001年3月、pp.11-20。
- [9] 新田義修・志賀永一「土地利用型転作部門の収益性改善に関する事例研究」『農経論叢』第59集、北海道大学大学院農学研究科、2003年3月、pp.33-43。
- [10] 仁平恒夫「道央水田地帯における水稻生産調整への農家対応と土地利用—上川中部・当麻町と南空知・北村を対象として—」『北海道農業研究センター農業経営研究』第82号、北海道農業研究センター、2002年3月、pp.34-58。
- [11] 柳村俊介「大規模水田単作地帯における生産組織化と転作対応—北海道空知郡北村の事例分析—」『農経論叢』第37集、北海道大学農学部、1981年、pp.55-79。
- [12] 「北海道における農業生産法人の動向と展開方向」北海道地域農業研究所、2002年4月